

社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所
報告者：小松 久見子

研修テーマ	交通事故人身傷害研究会 例会
主催者	株式会社 船井総合研究所
受講場所	東京都品川区西五反田6-12-1 船井総研五反田オフィス
受講期間	2018.2.17 11:00 - 17:00
研修内容	第1講座 当会が目指す被害者救済について ー参加事務所様と実現したいことー 第2講座 今、サリュが気になる被害者側交通事故実務 ー判例・画期的事例獲得に向けて (各論 平岡式基礎収入の適正把握) 第3講座 整骨院連携の意義と具体的手法 第4講座 テーマ別事例交換会 第5講座 まとめ・次回に向けて
研修の成果 及び感想	第1講座： 船井総研、堀本悠さんの講座でした。被害者救済と収益増大の双方にとって、被害者側専門、ノウハウ共有・ノウハウ形式知化、事例共有・数値共有、異業種との協働、目標と明確化と実践、が大事だと学びました。 第2講座： 弁護士法人サリュ代表、平岡将人さんの講座でした。固定経費加算方式について、加算できる項目を、事例から学びました。また、賃金センサスについて、立証補助型での活用方法を、こちらも事例から学びました。妥協せず、細かな点をおろそかにしないことで、狙った通りの結果を出す、という攻めの姿勢に感銘を受けました。 第3講座： 船井総研の寺田眞音さんと、北澤大知さん、弁護士法人心代表、西尾有司さんの講座でした。寺田さんの講座では、整骨院との提携について、①リストを精査し、プランを立てる、②TELアポでのヒアリング、③院内研究会を行う、など、実践的な取り組みを学びました。北澤さんの講座では、どのような整骨院と提携するといいいのか、また、整骨院からみた提携したい弁護士について、学びました。西尾さんの講座では、整骨院との提携について、メリットのみならず、デメリットやそれに対する対策などを学びました。営業をする、という目標がある私にとって、どれも具体的な内容で、本当に勉強になりました。

	<p>第4講座： 所長とは別のBグループでの意見交換会でした。整骨院との提携を既に始めている事務所が多く、その中での問題点が主に議題となっていました(単価が低い、方針が合わない、研究会の内容など)。グループ内に、西尾さんがいたので、西尾さんが回答してまとめる、といった流れでした。ただ、議論が白熱してしまい、質問の大半は触れられなかったのが、少し残念です。ですが、各事務所が独自になされている工夫や、対策などを知ることができたので、今後に活かせると思います。</p> <p>第5講座： 船井総研の鈴木圭介さんの講座でした。他の事務所との差別化を図るためには、問題解決型・トータルペインのケア、差別化できるレベルの実技・能力・知識、組織内・外部人脈が重要だと学びました。次回研究会の案内もありました。</p> <p>本当に充実した会でした。基礎知識だけでなく、被害者救済における考え方・姿勢や、整骨院提携の実践方法まで、いろいろなことが学べました。デメリットを多く知ることができた点も、よかったと思います。また、講座の時間以外で、たくさんの方と交流できたことに、とても意義があると感じました。特に、交通事故担当のパラリーガルで、心構えや身に着けるべき知識、経験した事例について、熱心に教えて下さる方と出会えました。このような出会いは、大切にしていきたいと思います。貴重な機会を、ありがとうございます。</p>
添付資料	資料 1、資料 2
受講者	所長、小松